

# Segway レンタルサービス利用規約

株式会社テクニカルスタッフ

1. 貸出機器（以下「レンタル商品」という）は、株式会社テクニカルスタッフ（以下「当社」という）が所有するもので、当社に対して本規約を承認のうえレンタルのお申し込みをされ、当社がお貸しすることを認めたお申込者（以下「利用者」という）に、お貸しするものです。
2. 販売総代理店である日本 SGI 社の理念に基づき、安全性及び信頼性を確保するため会場設営、レクチャーを行う SGI 社認定資格を持つインストラクターを 1 名以上付随させ、基本的にセグウェイ単体での貸し出しは致しかねます。
3. 会場までの運搬、搬入、搬出はすべて当社で行います。
4. セグウェイ 1 台のレンタル料金は、40,000 円となります。インストラクター派遣費用は 20,000 円で、1 日レンタルの場合、合計 60,000 円となり、最大 2 台までレンタル可能です。
5. 福島県・新潟県以外へのレンタルについては別途輸送料をご負担頂きます（地域別輸送料については申し込み用紙を参照下さい）。
6. 通常、セグウェイブースの運営はセグウェイ 1 台に対し 1 名のインストラクターが必要となります。また、イベント内でお客様に対し有料で試乗を行う場合、料金徴収等の軽作業ができる運営補助スタッフ若干名をご用意下さい。
7. セグウェイは道路交通法、車両運送法その他規制により公道での走行はできません。当社は、利用者が適法に走行されることを条件として商品の貸し出しを行っています。利用者が私有地外での違法な装甲により生ずる損害について、当社では一切の責任を負いません。尚、利用者の違法走行に起因する当社に及ぼされる損害を求償することがあります。
8. 走行場所がセグウェイの走行に不相当と判断した場合は、レンタルをお断りすることがあります。
9. レンタル品の利用目的等から当社の判断によってお申し込みをお断りする場合があります。
10. レンタル料のお支払方法は、直接支払いまたは当社指定口座へのお振込となります。
11. 貸出期間中に途中で返却される場合でもレンタル料の減額等は致しません。
12. 予約が完了した後、弊社事由によりセグウェイがその使用に耐えなくなった場合、予約をキャンセルさせて頂きます。その場合、キャンセル料は発生しませんが、興行やイベントに関する損害については補償いたしかねますので何とぞご了承ください。
13. レンタルの延長を希望される場合には、当初のレンタル終了前に当社にご相談ください。延長が可能な場合は延長料金を頂くことによりご使用いただくことができます。
14. 利用者の過失による、滅失、破損、汚損等については弁償金または修理代金をご負担いただきます。ただし、当社がレンタル商品に付している保険により保険金が支払われる場合には、支払われた保険金を限度として利用者の負担が軽減されます。
15. 利用者の悪質な過失により、レンタル商品に滅失、破損、汚損等が生じた場合、業務再開に至るまで機関の営業補償の一部として休車補償（ノンオペレーションチャージ）¥15,000/日をご負担いただく場合がございます。
16. 商品をお渡しした後、利用者が生じた使用目的を達しない等の損害については一切責任を負いません。
17. 利用者が商品を使用される際、利用者の使用上の不注意によって生じた損害については、当社は一切の責任を負いません。ただし、搭乗者、対人、対物に関する事故が発生した場合、当社の加入する保険の内容に従い対処いたします。
18. イベント中に本体の故障等のトラブルが発生した場合、レンタル料金の一部、もしくは全額を返金させていただく形で補償いたします。興行やイベントに関する損害については補償いたしかねますので何とぞご了承ください。
19. レンタル料の振込手数料は利用者の負担となります。
20. 若し、利用者との間にこの契約に関して紛争を生じた場合には、第一審の管轄裁判所は当社を管轄する地方裁判所といたします。